

3 子ども・子育て応援プランの策定

各章で詳しくご紹介したように、少子化の流れを変えるために、国・地方公共団体・企業等が一体となって、次世代育成支援対策に計画的に取り組んでいく必要がありますが、政府におきましては、少子化社会対策大綱に基づく重点施策の具体的実施計画として、平成16年12月に「子ども・子育て応援プラン」を策定しました。

「子ども・子育て応援プラン」は、平成21年度までの5年間に講ずる具体的な施策内容と目標を掲げ、これらを実施していくことにより「子どもが健康に育つ社会」、「子どもを生み、育てることに喜びを感じることができる社会」へ転換できるよう、社会全体で子どもの育ちや子育てを応援する環境づくりを進めていこうとしています。

この章では、「子ども・子育て応援プラン」の内容を詳しくご紹介します。

(1) 子ども・子育て応援プランのねらい

- 少子化社会対策大綱(平成16年6月4日閣議決定)の掲げる4つの重点課題に沿って、平成21年度までの5年間に講ずる具体的な施策内容と目標を提示

※これまでのプラン(エンゼルプラン、新エンゼルプラン)では保育関係事業を中心に目標が設定されていたが、今回は、若者の自立や働き方の見直し等も含めた幅広い分野で具体的な目標を設定

※地域の子育て支援についても、「待機児童ゼロ作戦」とともに、きめ細かい地域の子育て支援や児童虐待防止対策など、すべての子どもと子育てを大切に取る取組を推進

- プランに掲げた施策の実施を通じて、「子どもが健康に育つ社会」「子どもを生み、育てることに喜びを感じることのできる社会」への転換がどのように進んでいるのか分かるよう、概ね10年後を展望した「目指すべき社会の姿」を提示

※提示した「目指すべき社会の姿」に照らして、施策の内容や効果を評価しながら、効果的に施策を展開

- 全国の市町村が策定中の次世代育成支援に関する行動計画も踏まえて目標設定することにより、全国の市町村における行動計画の推進を支援

※地方公共団体の計画とリンクさせた形でプランを策定するのは今回が初めて